

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月5日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	西尾レントオール株式会社
【英訳名】	NISHIO RENT ALL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 公志
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社管理部門管掌 兼 社長室長 四元 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目11番17号
【電話番号】	(06)6251-7302(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役本社管理部門管掌 兼 社長室長 四元 一夫
【縦覧に供する場所】	西尾レントオール株式会社 東京支店 (東京都千代田区外神田1丁目18番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高 (百万円)	115,543	118,827	151,231
経常利益 (百万円)	9,718	9,214	11,019
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	5,816	5,851	6,433
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,029	6,994	6,411
純資産額 (百万円)	102,351	107,718	103,045
総資産額 (百万円)	227,334	242,852	224,734
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	209.63	210.87	231.86
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	209.47	210.72	231.68
自己資本比率 (%)	43.5	42.9	44.4

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	8.95	41.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日）におけるわが国経済は、海外経済の回復に伴い輸出や生産は増加基調にあるなか、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進みましたが、収束時期は未だ見通せず、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

建設業界においては、西日本を中心に交通インフラ新設・補修工事が堅調な他、国土強靱化のための災害復旧・防災関連工事は底堅く推移しましたが、民間建築需要は本格化が待たれる状況でした。

このような状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、中期経営計画“Vision 2023”に基づき、ロジスティクス・イノベーションを推進し、レンタル資産の運用効率化やITを基盤とした営業チャネルの拡充に注力した他、仮設商品や通信環境等の技術力・ノウハウを基に、社会課題の解決に貢献できるソリューションの提供に向け取り組みました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響としましては、引き続きイベントの開催制限や一部の国での外出制限等により、営業活動に制約がありました。

その結果、連結売上高は118,827百万円（前年同四半期比102.8%）、営業利益9,354百万円（同93.2%）、経常利益9,214百万円（同94.8%）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,851百万円（同100.6%）となりました。また、EBITDAは34,210百万円（同101.7%）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

イ．レンタル関連事業

道路・土木関連分野では、引き続き各地の交通インフラ新設・補修工事が堅調なことに加え、地元ユーザーへの地道な営業活動による取引件数の増加が売上に貢献しました。また、自社開発した施工情報の自動帳票システムが好評で、ICT建機とセットで受注を伸ばしました。

建築・設備関連分野では、各地の物流倉庫新設工事が売上を牽引した他、秋以降に本格化してくる現場の受注活動に注力しました。また、気象状況や騒音等を計測しクラウドで一括管理するシステムや重機取付型センサー・カメラ等、現場の環境・安全性向上につながる商品の需要も増えてまいりました。

イベント分野では、緊急事態宣言により厳しい状況が続きましたが、ワクチン接種会場において、2月に実施したデモンストレーションの効果もあり、会場のレイアウト提案からパーティーや椅子等の備品手配まで、全国各地で対応し売上の下支えとなりました。

その結果、売上高は113,617百万円（前年同四半期比101.1%）営業利益8,794百万円（同90.6%）となりました。

ロ．その他

海外製建機の販売ではダンプトラックが売上に貢献した他、ICT向けのショベルの受注も進みました。

その結果、売上高は5,209百万円（前年同四半期比166.8%）、営業利益451百万円（同166.8%）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、242,852百万円と、対前連結会計年度末比で108.1%、18,118百万円の増加となりました。主な要因は現金及び預金の増加6,070百万円、受取手形及び売掛金の増加2,645百万円、棚卸資産の増加1,186百万円、流動資産・その他に含まれる設備立替金の増加1,557百万円及び貸与資産の増加4,939百万円であります。

負債合計は、135,134百万円と、対前連結会計年度末比で111.0%、13,445百万円の増加となりました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加3,360百万円、長期借入金の増加8,865百万円及びリース債務の増加1,748百万円であります。

純資産合計は、107,718百万円と、対前連結会計年度末比で104.5%、4,673百万円の増加となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,335,700
計	51,335,700

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,391,464	28,391,464	(株)東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	28,391,464	28,391,464	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	28,391,464	-	8,100	-	9,410

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 641,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,714,300	277,143	-
単元未満株式	普通株式 36,164	-	-
発行済株式総数	28,391,464	-	-
総株主の議決権	-	277,143	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
西尾レントオール(株)	大阪市中央区東心斎橋 1丁目11-17	641,000	-	641,000	2.26
計	-	641,000	-	641,000	2.26

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は、641,000株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.26%)であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常務取締役 レントオール事業部長 兼 海外事業担当(レントオール部門)	芝本 和宜	2021年1月16日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性15名 女性0名 (役員のうち女性比率-%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,456	39,526
受取手形及び売掛金	38,308	40,954
商品及び製品	2,322	3,352
仕掛品	1,073	1,466
原材料及び貯蔵品	2,007	1,771
その他	8,331	10,462
貸倒引当金	575	674
流動資産合計	84,924	96,860
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	175,501	180,440
土地	33,652	34,506
その他(純額)	20,278	20,916
有形固定資産合計	129,432	135,863
無形固定資産		
のれん	2,485	2,190
その他	1,237	1,151
無形固定資産合計	3,722	3,342
投資その他の資産		
その他	7,029	7,104
貸倒引当金	375	318
投資その他の資産合計	6,653	6,786
固定資産合計	139,809	145,992
資産合計	224,734	242,852
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,453	22,814
短期借入金	4,301	4,501
1年内返済予定の長期借入金	5,288	6,531
1年内償還予定の社債	271	150
リース債務	12,921	13,874
未払法人税等	1,793	1,072
賞与引当金	2,384	1,453
役員賞与引当金	123	105
災害損失引当金	40	-
その他	21,649	22,945
流動負債合計	68,227	73,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
固定負債		
社債	1,125	1,050
長期借入金	20,120	27,742
リース債務	29,453	30,249
役員退職慰労引当金	239	241
退職給付に係る負債	852	775
資産除去債務	945	963
その他	725	662
固定負債合計	53,461	61,685
負債合計	121,689	135,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	9,214	9,090
利益剰余金	85,011	88,726
自己株式	1,921	1,915
株主資本合計	100,405	104,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238	250
繰延ヘッジ損益	14	6
為替換算調整勘定	940	82
その他の包括利益累計額合計	715	161
新株予約権	30	32
非支配株主持分	3,325	3,522
純資産合計	103,045	107,718
負債純資産合計	224,734	242,852

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
売上高	115,543	118,827
売上原価	68,568	71,601
売上総利益	46,974	47,225
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	99	54
給料及び賞与	14,331	15,050
賞与引当金繰入額	1,587	1,371
役員賞与引当金繰入額	110	105
退職給付費用	406	409
役員退職慰労引当金繰入額	30	24
その他	20,372	20,854
販売費及び一般管理費合計	36,938	37,871
営業利益	10,035	9,354
営業外収益		
受取利息	40	41
受取配当金	17	33
為替差益	-	20
その他	540	625
営業外収益合計	597	721
営業外費用		
支払利息	750	745
為替差損	59	-
その他	104	115
営業外費用合計	914	861
経常利益	9,718	9,214
特別利益		
固定資産売却益	98	70
収用補償金	25	-
受取保険金	55	-
特別利益合計	179	70
特別損失		
固定資産除売却損	144	57
災害による損失	178	-
特別損失合計	323	57
税金等調整前四半期純利益	9,574	9,227
法人税、住民税及び事業税	3,299	2,878
法人税等調整額	217	295
法人税等合計	3,516	3,174
四半期純利益	6,057	6,052
非支配株主に帰属する四半期純利益	240	201
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,816	5,851

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	6,057	6,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	11
繰延ヘッジ損益	2	8
為替換算調整勘定	1,067	922
その他の包括利益合計	1,028	941
四半期包括利益	5,029	6,994
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,967	6,729
非支配株主に係る四半期包括利益	62	264

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大が会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸与資産に含まれるリース資産(純額)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
	35,145百万円	36,633百万円

2. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	-百万円	24百万円
受取手形割引高	92	89

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

2019年に発生した台風15号及び台風19号に伴う固定資産の滅失、原状回復費用等の支出額及び支出見込額として178百万円を計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日至2021年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年10月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	19,912百万円	21,152百万円
のれんの償却額	503	526

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	1,942	70.00	2019年9月30日	2019年12月19日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月18日 定時株主総会	普通株式	2,136	77.00	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年10月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	112,421	3,122	115,543	-	115,543
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	234	252	252	-
計	112,439	3,356	115,796	252	115,543
セグメント利益	9,709	270	9,980	55	10,035

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額55百万円には、セグメント間取引消去55百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年10月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	レンタル関連 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	113,617	5,209	118,827	-	118,827
セグメント間の内部売上高 又は振替高	32	179	212	212	-
計	113,650	5,389	119,039	212	118,827
セグメント利益	8,794	451	9,246	108	9,354

(注)1. 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、鋸螺類の製造、建設工事事業用機械の製造、保険・不動産賃貸業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額108百万円には、セグメント間取引消去108百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	209円63銭	210円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,816	5,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,816	5,851
普通株式の期中平均株式数(株)	27,747,911	27,749,698
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	209円47銭	210円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	0
(うち子会社の発行する潜在株式に係る影響額(百万円))	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	17,193	17,193
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

西尾レントオール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西尾レントオール株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年10月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西尾レントオール株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。